



HPはこちら

# 東日本ユニオン NEWS

J R東日本労働組合  
発責 教育・広報部  
2019年9月24日 No.127

## 環境の変化にあわせて 制服に関する規定も民間企業の水準に高めよう！

### 申第8号「制服の見直しに関する第三次申し入れ」を提出

私たち東日本ユニオンは制服の改善にむけて、これまで2017年度申第7号および2018年度申第11号を経営側に提出し、団体交渉を重ねてきました。

団体交渉を通じて、2020年度以降に計画されている新制服の導入に対し、デザインだけでなく、安全性や機能性の面からも私たちの要求が加味された多くの改善点を勝ちとることができました。



## 現業機関の実労働にマッチした雨具を！ 所属する支社によってバラつきが！



その一方で「その他の制服」と位置付けている各支社の「地方品（雨具など）」については、同じJR東日本、同じ労働環境下で働いているのにも関わらず、所属する支社によって「素材」や「機能面」に著しく差が生じている実態があります。

## 色や形状などを指定しているのに自己負担？！



さらに「制服と同レベルの着用」を求められている「ワイシャツ」や「革靴」は、それぞれの「色」や「形状」などを会社は「マニュアル」などで指定し、指導している実態があります。現状では社員の自己負担となっていますが、多くの行政機関や大手民間企業では「会社側で用意している」との調べもあります。

東日本ユニオンは制服のさらなる改善を求める組合員と社員の声に踏まえて「実労働に見合う改善」と「社員の経済的負担の解消」を求め、9月24日に申第8号「制服の見直しに関する第三次申し入れ」を経営側に提出しました。

#### 【設備・電気・検修社員について】

1. 社員に貸与している合羽を各支社の地方品ではなく、全社統一のゴアテックスにすること。

#### 【営業・車掌・運転士型（男性社員）について】

1. ワイシャツ代を（年3枚×5,000円）支給すること。

#### 【営業・車掌・運転士型（共通）について】

1. 革靴代を（年一足×10,000円）支給すること。

力をあわせて  
要求を勝ちとろう！